

日本国際連合学会第 25 回（2024 年度）研究大会プログラム

共通テーマ：「国連と秩序構想」

果たして国連は、原加盟国による秩序構想の客体に過ぎないのか、それとも、自ら秩序構想を提示し、国際社会の構造・制度・アクターに影響を与えることのできる存在なのか。

第二次世界大戦中に国際連盟に替わる新たな国際組織設立の構想が持ち上がり、ダンバートン・オークス会議、ヤルタ会談、そしてサンフランシスコ会議を経て成立した国連は、国際平和の維持は英米中ソが中心となってこれを担うという「四人の警察官」構想をはじめとする戦後秩序構想の一つの具現であった。実際、国連憲章には「武力不行使」、「人権の国際的保障」、「人民の自決」、「紛争の平和的解決」など、戦後の国際秩序の構造・維持運営において重要な概念が原則・具体的規定として盛り込まれた。

他方で国連は、特に冷戦終結以降、国内紛争、人道危機、気候変動、国際テロ、パンデミックなどの様々な重要課題に直面し、都度その存在意義を問われ続けており、国連事務総長は、加盟国などの要請を受ける形で「平和への課題」「より大きな自由を求めて」「私たちの共通の課題」などの秩序構想を適時提言してきた。2023年7月に発表された「新しい平和への課題（A New Agenda for Peace）」は、地政学的緊張と大国間競争を特徴とする現状の中、さまざまな分野での多国間協力を呼び掛けている。その意味では、戦後秩序構想の客体たる国連自身が、グローバル化した国際社会の諸課題に対応し得る秩序構想を提起する役割を果たしてきたともいえよう。

それでは、「国連という秩序構想」と「国連による秩序構想」はいかなる関係にあるのだろうか。前者は後者を促進しているのか、それとも阻害しているのか。あるいは、後者は、前者とは切り離され発展を遂げた国連の自律性・独自性の一つの現れなのだろうか。そもそも国連は、「秩序構想」の提言者たり得るのだろうか。

本研究大会では、国連と「秩序構想」との関係性を思想的・歴史的・政治的・法的に捉えることで、国際秩序（あるいはグローバル秩序）における国連の役割・機能・存在意義を問い直し、その秩序構想がもたらす政治的・組織的・法的インパクトを明らかにすることを目指す。

【日時】

2024年6月8日（土）13:30～17:00（13時開場）

9日（日）10:00～16:35（9時30分開場）

【会場】

大阪経済法科大学 八尾駅前キャンパス 10階（3階に学会参加者用の託児所を設置）
（大阪府八尾市北本町2丁目10-45）

【方式】 対面

<第1日：2024年6月8日（土）>

1. 10:00～12:00 <<理事会>>

2. 13:00～ <<開場>>

3. 13:30～13:35 <<開会挨拶>>

山田哲也（日本国際連合学会理事長、南山大学）

4. 13:35～14:30 <<基調講演>>

基調講演者 吉川元（神戸大学名誉教授・広島市立大学名誉教授）

「民族自決権へ変容した人民の自決権——プーチンの領土拡張主義の論理と人民の自決権」

コメント 山田哲也（南山大学）

会場との質疑応答

5. 14:30～14:40 <<休憩>>

6. 14:40～17:00 <<研究報告セッション1>>

「国連による秩序構想」に見る国連の存在意義

「平和への課題」「より大きな自由」「共通の課題」そして「新たな平和への課題」など、国連によって提言された秩序構想は、一方では、加盟国の要請を受けたものであるという意味で、諸国の利害関係、政治状況、規範意識から独立して策定された構想とは言えない。他方で、加盟国以外のアクターからのインプットや影響を踏まえ、あるべき国際社会像に向けて諸国を後押ししようとする野心的構想でもある。このような「理想と現実」に基礎づけられた国連の秩序構想は、実際に国際社会の政治状況・構造にどのような影響を与え、国際組織や国際法といった国際社会のインフラストラクチャーにいかなるインパクトを与えたのであろうか。そして、グローバル化しつつも益々混迷の度を強める国際社会において、こうした秩序構想を打ち出す国連の存在意義はどのように位置づけられるのであろうか。学術あるいは実務の面から、そして法あるいは政治の面から、この二つの問題に接近していただき

たい。

司会：吉村祥子（関西学院大学）

報告：丸山政己（山形大学）「『新たな平和への課題』が構想する国連集団安全保障制度の行方——国際法の観点から——」

報告：大平剛（北九州市立大学）「国際秩序の維持・発展装置としての国連開発援助体制——米国主導の戦後秩序を超えて——」

報告：大道寺隆也（青山学院大学）「国連における「難民」観の変遷——難民をめぐる《批判的国際機構論》試論——」

討論：松隈潤（東京外国語大学）

討論：庄司真理子（敬愛大学）

17:30～19:30 《懇親会》 会場 2 階 会費：5000 円

<第 2 日：2024 年 6 月 9 日（日）>

1. 9:30～《開場》

2. 10:00～11:45 《研究報告セッション 2》

「新しい平和への課題」と国連による秩序構想

ロシアのウクライナ侵攻は欧州、アジア、アフリカにおける食料危機やエネルギー危機といった地球規模の課題にも結びついている。シリア、アフガニスタン、ミャンマー、スーダン等では不安定な国内情勢が続くだけでなく、2023 年 10 月にはイスラエル・パレスチナで戦闘が勃発し、民間人にも深刻な被害が発生している。一方、国連は 1992 年に出された「平和への課題」の新版を意識し、2023 年 7 月に「新しい平和への課題」と題する政策概要を出し、核軍縮や平和活動から、持続可能な開発、サイバーセキュリティーまで、さまざまな分野での多国間協力を呼び掛けている。2024 年開催予定の未来サミットでは、世界規模の課題に対する協力の強化と持続可能な開発目標（SDGs）の次のグローバル・アジェンダが議論される予定である。そこで、「新しい平和への課題」を手掛かりに、国連の歴史と多国間外交の展開を振り返りつつ、国連による秩序構想の展望について改めて考える機会としたい。

司会：本多美樹（法政大学）

報告：佐渡紀子（広島修道大学）「『新しい平和への課題』にみる軍備管理・軍縮の役割——現在における脅威と将来における脅威への対応」

報告：中村長史（東京大学）「『国連による秩序構想』における教訓の選択——『平和への課題』から『新しい平和への課題』まで——」

討論：篠田英朗（東京外国語大学）

討論：西海洋志（横浜市立大学）

3. 11:45～14:00 <<昼食／各種委員会>>

4. 14:00～15:45 <<若手独立報告セッション>>

司会：上野友也（岐阜大学）

報告：本吉祐樹（日本大学）「自衛権をめぐる議論の現状と課題——ロシアによるウクライナ侵攻を踏まえて——」

報告：濱村仁（東京大学）「安保理常任理事国の特権」による「核兵器国の特権」の防衛——大国の地位の複数性と国際制度間関係の（不）調和——」

討論：瀬岡直（近畿大学）

5. 15:45～15:55 <<休憩>>

6. 15:55～16:35 <<総会>>

* 研究大会及び懇親会の出欠については、Google フォームの URL または QR コードから、5月30日（木）までにご回答ください。会員以外の方にも傍聴いただけます。事前申し込みの必要はありませんので、当日受付で傍聴料 500 円（2 日間通し）をお支払いください。<https://forms.gle/pCH21QACTq56Vegx6>



* 本研究大会では開催校内で託児所を設置します。ご利用希望の方は出欠回答のフォーム内で必要事項をご記入ください。会員の費用負担はありません。

<<会場 3 階（委託業者：からいけキディランド（東大阪市））>>

※飲み物（水・麦茶）は用意しますが、昼食・おやつ等をご持参ください。